

第19回定期大会予告

全国港湾第19回定期大会は、9月16日（水）から17日（木）にかけて豊橋市『ホテルシーパレスリゾート』において開催される。定期大会開催に先立ち、大会議案書が常任中央執行委員会、中央執行委員会員の議論を経て作成されたので、今号では定期大会のおよび議案書の概要を掲載することとした。

国内外情勢の特徴的なところでは、世界の人々の生命と安全を脅かす戦争が拡大・深刻化している。まさに『戦争か平和か』。危機的状況を打開する道への模索が始まっている。

そのような情勢の中で開催される第19回全国港湾定期大会では、9月10月に愛知県で開催される『アジアオリンピック・パラリンピック』の影響で豊橋市内のホテルがほぼ満室状態となっていることから、大会参加者全員がシーパレスに宿泊できるようオブザーバー参加を調整することで確認。オブザーバー参加を絞ったことを考慮し、定期大会をYOUTUBEライブでの配信を検討している。

大会提出議案は、第一号議案『25年度の主な取り組み経過（案）』、第二号議案『26年度運動方針（案）』、第三号議案『産別ストライキ権の確立について（案）』、第四号議案『会計処理規定の改正（案）』、第五号議案『25年度決算報告及び26年度予算（案）について』、第六号議案『26年度秋年末闘争方針について（案）』、第七号議案『特別決議（案）』など提起する。

運動方針（案）の運動の基調と基本的課題では、港湾労働者を巡る情勢の特徴、港湾産別労使関係を巡る現状に対する認識から求められる26年度の運動を次の4点を基調に取り組みることが提案される。

①今後の産別運動の強化・発展、『魅力ある港湾労働』の確立への新たな一歩を踏み出すにふさわしい産別労使関係の再構築を年度方針の基調の第一の柱とし、これを26年度の運動を通じて追求していく。

②持続可能な港湾の未来を築くための人員確保、そのための魅力ある港湾労働の確立を軸とした諸課題の前進を着実に図ることである。

26春闘では、人員確保のための答申の具現化、福利厚生等基金の拡充など、人員確保と労働環境整備を見通す一歩を踏



み出す合意ができた。一方、基本的な労働条件の課題である『賃金引上げ』と『労働時間短縮』についての産別対応が遅れていることは否めない。あらためて、賃上げと時短を産別で追求していく運動を進めることで、持続可能な仕事と産業の未来、人員確保の要件として整える担保として具体化していく。

③仕事と暮らしの『安全・安心』を徹底追求する。そのためのバックグラウンドに憲法を、職場と暮らしに活かす旗印を掲げることが強く求められる。その憲法案項は、職場を戦争の道具にさせず、労働者を戦禍に晒させない（9条）、人権を守り抜く（11条）、港湾労働者の幸せを追求する（13条）、健康で文化的な生活を営むことのできる要件を整える（25条）である。これらの追求は、労働者の独断独行ではなく、団体交渉権の否定である。憲法が保障する諸権利に確信し、産別労使として港湾労働者の仕事と暮らしの『安全・安心』を追求していく。27春闘の準備については、次の通りに提案する。

①26秋年末闘争の到達点を踏まえ、単組・地区港湾の大会や学習会、地区港湾事務局長会議などを通じて積極的に職場の要求を汲み上げ、中央執行委員会が責任をもって、たたかう方針と要求を一体的に検討し、『産別統一要求』と『産別統一行動』を軸にたたかう27春闘を準備する。

②日港協が提起した上告審の判決、並びに、これを踏まえた労使協議の到達点が『産別労使関係』において試される27春闘となることは必定である。いわば、日港協が集团的労使関係の正当性を受け止め、産別労使関係の立場、二者二者協議の意義を踏まえた姿勢に断ち切るかを問うていく春闘になる。26秋年末闘争でこの点も見極め、27春闘のたたかい方を整理し、27春闘方針案と要求案の提案を進める。

③27春闘財政を確立するための27春闘カンパについては、27年2月2日（火）～3日（水）に開催する第19回中央委員会決定するが、各単組・地区港湾の財政見通しを確かなものとするために、本定期大会において提案する。

④27春闘カンパについては、組合員一人500円とし、その決定は第19回中央委員会で行う。

⑤27春闘方針（案）と27産別春闘要求（案）は27年2月2日（火）～3日（水）に行う第19回中央委員会審議・決定する。

原水爆禁止世界大会

長崎大会

8月6日～10日にかけて、原水禁長崎大会が長崎市内で開催され、初日の8月9日には、『被爆81周年原水爆禁止世界大会・長崎大会』一閉会総会が長崎県立総合体育館アリーナで開催され、川野浩一・共同実行委員長（原水禁共同議長）は、主催者挨拶で、自らの被爆体験、長崎で行われた最初の原水禁大会の熱気などを振り返りつつ、核兵器に良い核兵器、悪い核兵器があるのではなく、人類の生存のためにすべての核兵器を廃絶しなくてはならないとし、原水禁はその実現に向けてがんばり続けると述べた。

続いて谷雅志・事務局局長が3日間わたる長崎大会最初の原水禁大会の熱気などを振り返りつつ、核兵器についての総括を報告した。また、第29代高校生平和大使と高校生1万人署名



活動のメンバーが登壇し、ジュネーブ派遣を予定するメンバーをはじめ、それぞれが思いを述べられた。最後に「大会アピール」を全体の拍手で確認し、開会集会を終了した。

2日目は、各分科会が各場所で開催され、全港湾は、『平和外交に実現によっていかに戦争を回避することが重要か』を主題として、『平和と核軍縮Ⅱ：日本国内の動き』へ参加した。最終日の8月9日には、『被爆81周年原水爆禁止世界大会・長崎大会』一閉会総会が長崎県立総合体育館アリーナで開催され、約950人の参加があった。

川野浩一・共同実行委員長は、閉会の挨拶で、自らの被爆体験、長崎で行われた最初の原水禁大会の熱気などを振り返りつつ、核兵器についての総括を報告した。また、第29代高校生平和大使と高校生1万人署名

閉会式終了後には、会場から爆心地公園に向け、実行委員会役員、海外ゲストを先頭に平和行進を行った。11時02分を爆心地公園で迎えた参加者は、鐘の鳴り響くなか、長崎・広島への核被害者の皆さんに黙とうを捧げた。

（執行委員長代行 松永英樹）

福島大会

原水爆禁止大会とは、81年前の8月6日広島、8月9日に長崎で、投下された原子爆弾により多くの命が奪われ、今もおお被害に苦しんでいる人達も居るという事実があり、それを、世界の被爆者、核廃絶を願う多くの市民と連携をし、核も戦争もない世界を希求していくというものである。

私は今回、初めて原水爆禁止世界大会に参加して、

改めて原子爆弾の恐ろしさも知れて、いまだに多くの人が苦しんでいる事、そして自分よりも更に若い世代の多くの高校生達が色々活動しているという事、戦争はこれからも自分達にもないし誰もが反対している事を知りました。

その後行われた分科会の方では、長谷川公一さん、小木曾茂子さんお二人の話聞いていて、日本では原発再稼働に対して活動していることや、原子力施設が

軍事リスク、テロリスクにまでなるほど大きい事などを知れました。お二人の話聞いていて思った事は自分が思っているより原子力は恐ろしいもので何もない事が無いということです。

この原水爆禁止世界大会を通して、今まで原子力というものはそれほどのものなのかと思っていた所もあったが、詳しく知ると、とても危険である事を知れていい勉強になりました。

（全港湾・小名浜支部 末窪 秀健）

シャモ樽

近年急上昇していた最低賃金にプレッシャーがかかりはじめた。1500円への到達目標を遅ら

せた政府の方針転換が最大の要因である。今年の改定審議では、最賃決定の三つの考慮要素の一つ『生計費』を軽視する現状に注目が集まった▼中央最低賃金審議会の目安審議は7月28日夜に決着。直後の厚生労働省の説明会で担当官は、三要素についての使用者側の主張を問われ、『物価、賃金、支払い能力をバランスよく』と答えた。本来『生計費』というべき所を厚生労働省の担当者は『物価』と言いい間違えたのだ▼現行改定審議の最大の問題は、日本国憲法第25条の『健康で文化的な最低限度の生活』を送る生計費の水準が考慮されないことにある。いまだに地方によっては時給1023円という暮らせない最低水準が放置されている主因である▼今年の審議でも生計費については物価上昇だけを見て、上昇が『鈍化』していることを強調し、引き上げ幅を縮小する根拠とした。担当官の言い間違えは、実は審議の現状を正確に言い表していたのである▼生計費の水準が議論されない現状に、労働側委員も同日の会見で苦言を呈した。政府はいち早く人間らしく暮らせる最低限必要な生計費を考慮する審議にかじを切る時である。